

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第102期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 有機合成薬品工業株式会社

【英訳名】 YUKI GOSEI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松本 清一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理部門統括 山戸 康彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理部門統括 山戸 康彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期 第2四半期 累計期間	第102期 第2四半期 累計期間	第101期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	5,434	5,207	11,091
経常利益	(百万円)	51	182	176
四半期(当期)純利益	(百万円)	187	86	288
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	3,471	3,471	3,471
発行済株式総数	(株)	21,974,000	21,974,000	21,974,000
純資産額	(百万円)	10,667	10,884	10,946
総資産額	(百万円)	20,727	21,030	20,998
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	8.60	3.95	13.22
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	3.00
自己資本比率	(%)	51.5	51.8	52.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	579	812	352
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	180	162	648
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	268	691	106
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高	(百万円)	1,575	1,217	1,256

回次		第101期 第2四半期 会計期間	第102期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.55	2.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権付社債等の潜在株式がないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による国内外の景気悪化から持ち直しの兆しが見られますが、原燃料が徐々に高騰していることや、世界的な港湾事情の悪化やコンテナ不足を受けて、海上輸送の需給が逼迫する等、正常化までには今暫く時間を要するものと思われま。

化学工業におきましては、堅調な半導体関連を中心に、徐々に景況感が改善されつつあるものの、引き続き、当社を取り巻く外部環境の変化を注視し、対応していくことが重要であると認識しております。こうした状況下、当社は当社を取り巻く外部環境の変化に迅速かつ的確に対応しつつ、重要課題を克服・解決しながら、持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

当第2四半期累計期間の業績状況といたしましては、売上高は前年同四半期比4.2%減の5,207百万円となりましたが、製品の販売構成による粗利益の増加を主因として、営業利益は177百万円、経常利益は182百万円とそれぞれ前年同四半期と比べ増加しました。また、前年同四半期は2019年10月に発生した水災被害に伴う受取保険金等を特別利益に計上したため、四半期純利益は86百万円に減少しました。

なお、第1四半期会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29条 2020年3月31日）等を適用しております。この結果、当第2四半期累計期間の売上高には70百万円、売上原価には49百万円、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益には20百万円の減少分がそれぞれ含まれております。詳細につきましては、「第4 経理の状況」に記載されております「注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

製品区分ごとの販売の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2021年3月期第2四半期累計期間				2022年3月期第2四半期累計期間			
	国内	輸出	合計	構成比(%)	国内	輸出	合計	構成比(%)
アミノ酸関係	480	1,511	1,991	36.7	476	1,570	2,046	39.3
化成品関係	1,014	197	1,212	22.3	1,146	298	1,445	27.8
医薬品関係	1,701	528	2,230	41.0	1,047	668	1,715	32.9
計	3,197	2,237	5,434	100.0	2,670	2,536	5,207	100.0
構成比(%)	58.8	41.2	100.0		51.3	48.7	100.0	

（注） 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(アミノ酸関係)

食品用途の輸出が減少する一方、工業用途、サプリメント用途等の輸出が好調であったことから、売上高は2,046百万円と、前年同四半期と比べ54百万円(2.8%)の増収となりました。

(化成品関係)

タイヤコード接着剤用原料、特殊触媒、農薬中間体の販売が増加したため、売上高は1,445百万円と、前年同四半期と比べ232百万円(19.2%)の増収となりました。

(医薬品関係)

原薬中間体の販売が増加し、新製品の販売も寄与したものの、原薬の売上が前年同四半期より減少したことなどから、売上高は1,715百万円と、前年同四半期と比べ515百万円(23.1%)の減収となりました。

輸出に関しましては全売上高に対して48.7%を占め、2,536百万円と前年同四半期と比べ299百万円(13.4%)の増収となりました。

当第2四半期会計期間末の資産合計は21,030百万円と、前事業年度末と比べ31百万円(0.1%)の増加となりました。これは主に、製品、原材料の増加と、受取手形及び売掛金、機械及び装置、投資有価証券の減少によるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債合計は10,146百万円と、前事業年度末と比べ93百万円(0.9%)の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、電子記録債務、設備関係電子記録債務の増加と、短期借入金、長期借入金の減少によるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産合計は10,884百万円と、前事業年度末と比べ62百万円(0.6%)の減少となりました。これは主に、利益剰余金の増加と、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は1,217百万円となり、前事業年度末に比べ38百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は812百万円(前年同四半期は579百万円の増加)となりました。これは主に、減価償却費452百万円、仕入債務の増加591百万円、売上債権の減少806百万円、棚卸資産の増加1,118百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は162百万円(前年同四半期は180百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出133百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は691百万円(前年同四半期は268百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出400百万円、長期借入金の返済による支出189百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、99百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約の締結、変更、解約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,974,000	21,974,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	21,974,000	21,974,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	21,974,000	-	3,471	-	3,250

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西3丁目9-3	3,296	15.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,511	6.93
長瀬産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町5番1号	1,098	5.03
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27-1	895	4.10
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	816	3.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	795	3.64
大日本住友製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2丁目6-8	641	2.94
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	614	2.81
住友商事ケミカル株式会社	東京都千代田区一ツ橋1丁目2-2	535	2.45
ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町10番11号	483	2.21
計	-	10,685	48.96

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

- ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,511千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 148,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,778,300	217,783	-
単元未満株式	普通株式 47,000	-	-
発行済株式総数	21,974,000	-	-
総株主の議決権	-	217,783	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が4株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 有機合成薬品工業株式会社	東京都中央区日本橋 人形町三丁目10番4号	148,700	-	148,700	0.68
計	-	148,700	-	148,700	0.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	1.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,256	1,217
受取手形及び売掛金	2,948	2,142
製品	3,418	4,160
仕掛品	464	442
原材料	1,155	1,560
その他	476	467
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,718	9,990
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,335	2,318
機械及び装置（純額）	2,094	2,040
土地	3,110	3,110
建設仮勘定	56	38
その他（純額）	1,319	1,264
有形固定資産合計	8,916	8,772
無形固定資産	181	160
投資その他の資産		
投資有価証券	1,668	1,557
その他	513	549
投資その他の資産合計	2,181	2,106
固定資産合計	11,279	11,039
資産合計	20,998	21,030
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,469	1,855
電子記録債務	220	426
短期借入金	3,800	3,400
1年内返済予定の長期借入金	379	371
未払法人税等	47	58
賞与引当金	168	140
設備関係電子記録債務	43	116
その他	409	480
流動負債合計	6,539	6,848
固定負債		
長期借入金	1,493	1,312
再評価に係る繰延税金負債	600	600
退職給付引当金	1,075	1,078
資産除去債務	14	14
その他	328	291
固定負債合計	3,512	3,297
負債合計	10,052	10,146

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,471	3,471
資本剰余金	3,250	3,250
利益剰余金	3,457	3,472
自己株式	47	47
株主資本合計	10,131	10,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	647	570
土地再評価差額金	168	168
評価・換算差額等合計	815	738
純資産合計	10,946	10,884
負債純資産合計	20,998	21,030

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	5,434	5,207
売上原価	4,584	4,201
売上総利益	849	1,005
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	200	201
賞与引当金繰入額	33	32
研究開発費	106	99
その他	448	493
販売費及び一般管理費合計	789	827
営業利益	60	177
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	16	16
雑収入	10	19
営業外収益合計	27	36
営業外費用		
支払利息	26	25
支払手数料	3	2
雑損失	5	2
営業外費用合計	35	31
経常利益	51	182
特別利益		
受取保険金	1 150	-
投資有価証券売却益	54	-
特別利益合計	205	-
特別損失		
支払補償金	-	29
固定資産除却損	12	34
特別損失合計	12	63
税引前四半期純利益	243	119
法人税等	56	32
四半期純利益	187	86

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	243	119
減価償却費	478	452
賞与引当金の増減額(は減少)	24	28
退職給付引当金の増減額(は減少)	37	2
投資有価証券売却損益(は益)	54	-
受取保険金	150	-
固定資産除却損	12	34
受取利息及び受取配当金	16	17
支払利息	26	25
支払補償金	-	29
売上債権の増減額(は増加)	1	806
棚卸資産の増減額(は増加)	389	1,118
仕入債務の増減額(は減少)	593	591
未払又は未収消費税等の増減額	110	28
その他	218	56
小計	425	813
利息及び配当金の受取額	16	17
利息の支払額	27	26
保険金の受取額	150	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	13	24
支払補償金の支払額	-	29
その他	0	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	579	812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	106	-
有形固定資産の取得による支出	278	133
有形固定資産の除却による支出	7	22
貸付けによる支出	-	1
貸付金の回収による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	-	1
その他固定資産の取得による支出	1	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	180	162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	400
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	298	189
リース債務の返済による支出	27	36
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	43	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	268	691
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	131	38
現金及び現金同等物の期首残高	1,444	1,256
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,575	1 1,217

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
(収益認識に関する会計基準等の適用)	
<p>第1四半期会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとして交換に受け取ると見込まれる金額で収益認識することとしています。これにより、船積基準で収益認識する輸出取引のうち一部取引について、着荷基準で認識する方法に変更等を行っております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。</p> <p>この結果、当第2四半期累計期間の売上高は70百万円、売上原価は49百万円、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は20百万円、それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は6百万円減少し、繰延税金資産が2百万円増加しております。</p> <p>また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる利益を分解した情報を記載しておりません。</p>	
(時価の算定に関する会計基準等の適用)	
<p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。</p>	

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)に記載した、会計上の見積り等に際しての新型コロナウイルス感染症の収束時期等の仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

- 1 受取保険金は、常磐工場(福島県いわき市)における2019年の台風19号及び同年10月25日の記録的短時間大雨による被害に対して受取った保険金等であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	1,575百万円	1,217百万円
預入期間が3か月超の定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	1,575百万円	1,217百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	43	2.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	65	3.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

ファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

ファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	合計
	ファインケミカル事業	
アミノ酸関係	2,046	2,046
化成品関係	1,445	1,445
医薬品関係	1,715	1,715
顧客との契約から生じる収益	5,207	5,207
外部顧客への売上高	5,207	5,207

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	8.60円	3.95円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	187	86
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	187	86
普通株式の期中平均株式数(株)	21,826,313	21,825,463

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

有機合成薬品工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所
東京都港区

代表社員 公認会計士 横山博 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小松華恵 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている有機合成薬品工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第102期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュフロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、有機合成薬品工業株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュフローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。